令和３年　第５回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第１号	1	農地法第３条による許可申請について	R3.5.6	許可
	2	農地法第３条による許可申請について	R3.5.6	許可
議案第２号	1	農地法第４条による許可申請について	R3.5.6	承認（進達）
議案第３号	1	農地法第５条による許可申請について	R3.5.6	承認（進達）
	2	農地法第５条による許可申請について	R3.5.6	承認（進達）
議案第４号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃借権)	R3.5.6	承認
議案第５号	1	非農地証明願いについて	R3.5.6	許可
議案第６号	1	有田町農地利用最適化推進委員の選任について	R3.5.6	承認
報告	1	田畑転換等農地の形状変更届について	R3.5.6	承認
報告	1	農地法第１８条第６項の規定による合意解約について	R3.5.6	受理

令和３年　　第５回農業委員会総会議事録

１・会議名　　有田町農業委員会　第５回総会
２・日　時　　令和３年５月６日（木）　　午後１５時００分～１６時３２分
３・場　所　　有田町庁舎３階　第４・５会議室
４・付議事項

日程第１　議事録署名委員の指名
日程第２　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について　２件
議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について　１件
議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について　２件
議案第４号　農業経営基盤強化促進法による利用権設定について　１件
議案第５号　非農地証明願いについて　１件
議案第６号　有田町農地利用最適化推進委員の選任について　１件
報 告 事 項　田畑転換等農地の形状変更届について　１件
報 告 事 項　農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知について　１件

その他　　農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

５・出席者

農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	久保田　保幸	4	○	松永　淳一郎	7	○	田代　美由紀
2	○	田代　修一	5	○	大串　勝美	8（副会長）	○	岩永　嘉之
3	○	古川　法秋	6	×	前田　崇文	9（会　長）	○	藤　　俊信

最適化推進委員

草野　正雄	福田　美登志	池田　俊彦	藤井　和義
岩永　敏郎	藤　　一郎	石橋　哲徳	岸川　マサヨ

農業委員会事務局　　井筒克己　　永尾由美子　　前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので只今から令和３年第５回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。新しい農業委員会で初めての総会となります。よろしくお願いいたします。

最近では伊万里・有田でもでもコロナに感染させている方が出ているようです。我々も高齢となっていますので十分に注意をされていただきたいと思います。今日はいろいろと計画されていますので一つ再度までよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は９名中８名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第３条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長にお願いいたします。

○議　長（会長）

日程第１議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第９条第１項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、３番（古川　法秋）、４番（松永　淳一郎）委員にお願いします。

本日は、この後農業委員、最適化推進委員の合同研修を行うこととしておりますが、研修に先立ち、欠員の出ておりました農地利用最適化推進委員の選任を行います。

それでは、日程第２議案第６号農地利用最適化推進委員の選任について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

最適化推進委員候補者の選任についてご説明します。農業委員会等に関する法律第１７条において、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、推進委員を委嘱しなければならないと規定されております。募集については農業委員会が定めた地域ごとに行い、提出さ

れた書類等をもとに、推薦を受ける者及び応募する者の評価を行い、選定を行うものです。年頭に改選に伴う募集を行っておりましたが、募集締め切り後に候補者の方より辞退届が提出されたため、４月２０日の改選時点において、山谷担当の委員に欠員が出ておりました。農業委員会規則により欠員が生じた場合については速やかに補充に努めることと定めておりますので、４月１日の総会にて辞退について報告を行い、４月２日より４月２６日までの期間において、再度募集を行いました。その結果、１名の推薦がありました。

議案書のＰ２８をお開きください。

～候補者読み上げ～

今回は、候補者の選任を行っていただき、議決を受けた後、委嘱状の交付を行う事となります。

○議　長（会長）

説明が終わりました。

議案第６号推薦のあった１名を農地利用最適化推進委員として選任することについて、ご意見、ご質問はございませんか。

意見、質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

無いようですので、採決にうつります。

議案第６号農地利用最適化推進委員を選任することについて賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により農地利用最適化推進委員の候補者を選任することについて、承認されました。

この後、委嘱状の交付を行うことといたします。

～委嘱状交付～

１３時半より農業委員、最適化推進委員合同研修を行うこととしていますので、これにて一時休会といたします。

再開は研修終了後の１５時３０分頃を予定しています。

研修お疲れさまでした。

これより、令和３年第５回有田町農業委員会総会を再開いたします。

審議に入る前に報告事項を先に行いたいと思います。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ２６報告事項をお開き下さい。
～資料の読み上げ～
続きまして、議案書のＰ３０をお開き下さい。
～資料の読み上げ～
以上報告します。

○議　長（会長）

報告事項の説明が終わりました。
質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
無いようですので、これで報告事項を終了します
続きまして、日程第２議案第１号農地法第３条規定による申請１番、申請２番について議題とします。採決は審議後それぞれに行います。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書Ｐ１が申請内容で、Ｐ２からＰ３が資料となります。
～資料の読み上げ～
申請２番
議案書Ｐ４が申請内容で、Ｐ５からＰ６が資料となります。
～資料の読み上げ～

○議　長（会長）

説明が終わりました。
申請１番から順に現地確認委員の確認説明をお願いします。

○１番委員

申請１番は○○○の農地となります。○○○から○○○地区へ向かう途中に○○○という会社があり、会社の駐車場から道路を挟んだ向かいの一帯となります。農地は、町道から高低差があり、一部荒れつつあった土地も伐採が行われており問題はないかと思われます。ご審議の程、よろしくお願いします。

○２番委員

申請１番は○○○の農地となります。○○○から○○○へと続く○○○から○○○倉庫等が立ち並ぶ道を２００メートルほど下った場所の道路に面した土地になります。栽培もされており、隣接農地は譲受人の土地になりますので問題はないかと思われます。ご審議の程、よろしくお願いします。

○議　長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○５番委員

一部以前から草木が生い茂った場所がありましたが、重機が入り復元されていて問題ないかと思われます。

○３番委員

作付けもされており問題はないかと思われます。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
採決は申請１番から順に行います。
議案第１号農地法第３条の規定による申請１番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして、議案第２号農地法第４条の規定による申請１番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ７が申請内容で、Ｐ８からＰ１１が資料となります。
～資料の読み上げ～
隣地に倉庫を建設されておりますが、駐車場を増設されます。

○議　長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1 番委員

申請地は、○○○の土地になります。役場横ここの町道を○○○へと向かうと道沿いに○○○会社や○○○がありますが、位置的には○○○の道向かい側ですかね。一軒家があり奥に申請人の倉庫が既に建設されています。隣接農地は申請人が利用権設定され管理されており問題ないかと思われます。

○議　長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○農地利用最適化推進委員

問題ないかと思われます。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第２号農地法第４条の規定による申請１番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により申請１番は、許可相当として
県知事に意見書を送付いたします。
続きまして、議案第３号農地法第５条規定による申請１番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書Ｐ１２が申請内容で、Ｐ１３からＰ１６が資料となります。
～資料の読み上げ～

○議　長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○２番委員

申請地は○○○の土地になります。

○○○から○○○へ抜ける途中に○○○の交差点がありますが、１０メートルほど直進すると地区でお祭りされている神社への道があり２０メートルほど行ったところが申請地になります。以前から耕作はされていませんが、管理はされています。周りは住宅で囲われることになり問題はないかと思われます。ご審議の程、よろしくお願いします。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第３号農地法第５条の規定による申請１番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請１番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第３号農地法第５条規定による申請２番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書Ｐ１７が申請内容で、Ｐ１８からＰ２１が資料となります。

～資料の読み上げ～

現在会社敷地内に停めている自家用車を敷地外に停めたいとのことで駐車場を造られます。

○議　長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○１番委員

申請地は○○○の土地になります。

国道 202 号線沿いの○○○から○○○方面へと入ると○○○が道沿いにあり、道向かい側が申請地です。現在会社敷地内に停めている自家用車を敷地外に停めたいとのことで駐車場を造られます。新たに申請地及び東側宅地部の敷地内に側溝を設けられる計画でもあり問題はないかと思われます。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
採決は申請１番から順に行います。
議案第３号農地法第５条の規定による申請１番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により申請１番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。
続きまして、議案第４号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請１番から７番について、議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ２２からＰ２３が申請内容です。
～資料の読み上げ～
以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議　長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。
質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○最適化推進委員

土地の所在の４番に契約期間が記載されていませんが。

○事務局

３番と同じで５年間です。

○議　長（会長）

他に質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第４号要請１番ついて集積計画の作成を要請することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により要請１番は承認されました。
続きまして、議案第５号非農地証明願い申請１番について議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ２４が申請内容で、Ｐ２５からＰ２７が資料となります。
～資料の読み上げ～

○議　長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○２番委員

申請地は○○○の土地になります。
○○○にある○○○から○○○の方へ１００メートルほど行った町道沿いの左側が申請地です。
事務局からの説明もありました通り、申請地は一部里道が拡張され奥へと続く住宅への進入口となっていました。年数も経過しておりやむを得ないと思われます。ご審議の程お願いします。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第５号申請１番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により申請１番について、許可されました。
以上で、本日の議事事項についてはすべて終了しましたが、その他ございませんか。
これにて、令和３年第５回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
次回は、６月１日（火）の予定です。

総会　１６時３２分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長　　署　名

署　名　　３番

署　名　　４番

書　記

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。
※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。